

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇部市	小野地区(大山・花香・藤河内集落)	令和2年2月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	97.96ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.47ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.5ha
(備考)③については、中心経営体である法人が地区内の耕地面積の大半を占めている為、0haで記入する。	

2 対象地区の課題

高齢化や後継者不足により、離農する者が増えていくが、守らなければいけない農地については中心経営体を中心に管理していく必要がある。ただし、中心経営体が行える作業量についても限度がある為、今後は構成員の増員や後継者の育成に全力をあげるにより作業体制を確保していかなければならない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大山・花香・藤河内集落の農地利用は、中心経営体である法人がほぼ集積しており、今後も管理運営していくため農作業従事者の確保により対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○鳥獣被害防止対策への取組方針

以前より猪の被害については地域内で発生しており、防護柵の設置や地元猟友会の協力を得て捕獲を行うことにより被害を抑えているが、近年では、猿や鹿などの有害鳥獣が増えてきている。その為、防護柵の強化を検討していく必要がある。(電気柵の設置や防護柵を高くするなど)

○作物生産に関する取組方針

農地の範囲が広く、水の通りが悪い農地などあるが、小麦を作付けするなど、その農地に適合した作物を栽培するなどして農地を守っていく。また、基盤整備が行われていない農地についても小型農機具など使用し、耕作することにより、農地を維持していく。